

健康案内

健康づくり

4月の母子健康案内 お気軽にご相談下さい 健康課 ☎725・5422 FAX725・5198

Table with 6 columns: 事業名, 会場, 開催日, 時間, 対象, 内容. Includes events like 'もうすぐママ・パパのためのぶれびよクラス' and '離乳食講習会'.

お知らせ

募集

すみれ教室

【臨時職員】 対次のいすれかに該当する方 若干名 ①保育士資格を有する②障がい児の療育経験がある③障がい児の介助・指導

経験がある 勤務期間 4月8日～10月7日の月々金曜日(年に数回土曜日勤務有り、更新も有り) 勤務時間 午前11時15分～午後2時15分 選考書類、面接(書類合格者のみ) 申履歴書、小論文(応募動機・自己アピールを原稿用紙に400字以内)、保育士資格証の写しを、3月29日午後5時まで(必着)に、直接または郵送ですみれ教室へ。

児童指導員(嘱託)

対次のいすれかに該当する方 若干名 ①保育士、幼稚園、小・中学校の教員資格のいずれかを有し、障がい児療育の経験がある②4年制の大学で心理学または社会福祉学を専攻し、卒業した③障がい児療育施設で療育経験がある 勤務期間 5月1日～2014年3月31日の月々金曜日、週4日(月16日、行事等で土・日曜日、祝日勤務含む、更新も有り) 勤務時間 午前8時20分～午後5時5分 選考書類、面接・実技(書類合格者のみ) 申履歴書、小論文(応募動機・自己アピール・入所後の抱負を原稿用紙に800字以内)、資格証の写しを4月15日午後5時まで(必着)に直接または郵送ですみれ教室へ。

新生児訪問指導事業

訪問指導員

採用時期は、相談のうえ決定します。 対助産師または保健師資格を有する方若干名 内新生児や出産後の産婦を訪問して相談・指導、月1回程度の連絡会 申健康課へ電話のうえ、資格証の写しと履歴書を直接健康課へ。 健康課 ☎725・5422 FAX725・5198

町田市情報公開・個人情報保護運営審議会

市民委員

知る権利を保障する情報公開制度、市民のプライバシーを守り、自分の情報をコントロールする権利を保障する個人情報保護制度を、適正に運用していくため、「町田市情報公開・個人情報保護運営審議会」を行っています。今回、その市民委員を募集します。 町市内在住の20歳以上で、町市以外の審議会等の委員でない方男女各1人(抽選) 日原則毎月第2月曜日、午前10時～正午 任期 5月10日～2015年5月9日(2年間) 申ハガキ(1人1枚)に「審議会委員応募」と朱書きし、住所・氏名・電話番号・生年月日・性別を明記し、4月3日まで(消印有効)に市政情報課(〒194-8520、森野2-2-22、☎724-8407 FAX050-3085-3142)へ。

第七期町田市福祉のまちづくり推進協議会

市民委員

町田市の福祉のまちづくりを、総合的に推進するための施策に関する事項を審議する組織です。今回、その市民委員を募集します。 町市内在住の20歳以上で、町田市の他の審議会等の委員でない方男女各2人 任期 2015年3月31日まで 選考書類、面接(4月中旬予定)

※詳細は町田市ホームページをご覧ください。 申応募理由(論文形式で800字以内)・住所・氏名・電話番号・年齢・職業・性別を明記し、4月4日まで(必着)に直接または郵送で、福祉総務課(〒194-8520、森野2-2-22、☎724-2133 FAX050-3101-0928)へ。 ※書類の形式は自由です(ただし鉛筆書きは不可)。

かしの木山自然公園 ボランティア 対4月から1年間活動できる高校生以上の方120人 日毎月第1・3火曜日の午前9時～正午(季節や行事による活動日時の変更も有り) 内同公園の保全整備、行事での支援等 申申込書(同公園に有り)に記入し、直接同公園へ(月曜日は休館)。 ※申し込み後、3月24日午前10時30分から説明会を行います。 同公園 ☎724-1660

公開している会議 傍聴のご案内

Table with 5 columns: 会議名, 日時, 会場, 定員, 申し込み. Lists meetings like '団地再生基本方針策定懇談会' and '第二次野津田公園整備基本計画策定懇談会'.

町内会・自治会に加入して 地域づくりに参加しませんか

町内会・自治会は、地域の皆さんで課題を解決する住民自治組織です。住みやすい地域づくりのため、さまざまな取り組みを行っています。 町田市町内会・自治会連合会 ☎722-4262 町田市市民協働推進課 ☎724-4362 FAX050-3085-6517

こんな活動をしています

活動内容は町内会・自治会によって異なります。

安心・安全なまちをつくるために

犯罪を未然に防ぐために、パトロールや不審者・犯罪情報等の伝達等に地道に取り組んでいます。また、児童の見守り活動も行っています。

環境美化・緑の保全のために

道路や公園を清掃したり、花壇の手入れを行っています。また、資源ごみ回収や、緑地の保全活動にも取り組んでいます。

災害に備えるために

防災訓練を行ったり、自主防災隊を結成して、災害時に自分たちのまちを守るように備えています。

地域で交流を深めるために

どなたでも参加できる季節のお祭りや運動会、旅行等を企画しています。世代を超えた交流も楽しめます。



災害時にはご近所同士のコミュニケーションが大切です



昼夜問わずパトロールを行っています



公園等の美化活動は犯罪防止にも役立っています



皆さんで楽しめるイベントが盛りだくさんです

災害時に町内会・自治会で助け合い

地震等の災害発生時、行政による本格的な支援が始まるまでに3日程度かかると言われています。その場合、地域での助け合いが重要になります。普段から、町内会・自治会での活動を通じて、声を掛け合える関係を作ったり、地域で「災害への備え」を行っておく必要があります。

町内会・自治会に加入するには

ご近所の方、町内会・自治会の会員や役員の方にお尋ねいただくか、市民協働推進課へお問い合わせ下さい。 ※3月25日の午前中に、市役所本庁舎1階イベントスタジオ、各市民センターで、町内会加入キャンペーンを行います。

市長と語る会

市長が直接、町内会・自治会にお伺いして、皆さんの声をもとに語り合います。

